

募集

◆越谷の魅力をもっと発信する取り組みを支援します
魅力発信プロモーション事業
費補助金

◆対象事業
歴史・文化・産業(農工商観)等の魅力ある地域資源を活用し、市のイメージ向上や集客につながる事業(市外で開催されるイベントへの出張、市外への情報発信など)。

◆助成額
補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)

◆対象
市内事業者、市内で活動する団体など(年度内1申請者につき1回のみ)

◆申込み
4月1日(水)～令和3年(2021年)2月5日(金)に申請書に必要書類を添えて直接または郵送で観光課へ(予算が無くなりしだい終了)。詳しくは

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センターをご利用ください



市では、地域包括支援センターを市内に11カ所設置しています。主な業務は、介護・健康に関することや権利擁護についての相談、介護保険で「要支援1」、「要支援2」と認定された方などの介護予防ケアプランの作成です。このほか、高齢者等がより暮らしやすい地域とするための関係機関とのネットワーク作りを行っています。

地域の高齢者の総合相談窓口として、お気軽にご利用ください。

名称	所在地	電話番号
桜井	下間久里792-1(桜井地区センター内)	970-2015
新方	大吉470-1(新方地区センター内)	977-3310
増林	増林3-4-1(増林地区センター内)	963-3331
大袋	大竹831-1	971-1077
荻島・北越谷	南荻島190-1(荻島地区センター内)	978-6500
出羽	七左町4-248-1(出羽地区センター内)	985-3303
蒲生	登戸町33-16(蒲生地区センター内)	985-4700
川柳・大相模	川柳町2-507-1(老人福祉センターひのき荘内)	990-0753
大沢	東大沢1-11-13	972-4185
越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1(越谷市中央市民会館2階)	966-1851
南越谷	南越谷4-21-1(南越谷地区センター内)	999-6651

問各地域包括支援センター(上表のとおり)、
地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) ☎963-9163

4月1日(水)から 福祉なんでも相談窓口の 名称を変更します

これまで「福祉なんでも相談窓口」として、福祉に関する相談や担当窓口をご案内してまいりました。4月1日(水)からは、市民の皆さんにとって今まで以上に相談しやすい窓口となるよう「なんでも相談窓口」へ名称を変更します。お気軽にご相談ください。

問なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣) ☎963-9150

◆越谷国際フェスティバル2020 イベントサポーター

5月24日(日)、午前10時～午後3時30分 陽中央市民会館周辺
9日(土)、午後1時30分～3時に中央市民会館5階第4・5会議室で事前説明会があります

☎960-3350、FAX 960-3353、kijapan@kijapan.com

◆男女共同参画支援センター「ほっと越谷」ブックサロン

本好きな参加者が本について語り合う「ほっと越谷」ブックサロンを企画・運営。任期は5月～令和3年(2021年)3月 問18歳以上で本が好きな方 問4月1日(水)～5月8日(金)に応募用紙に作文を記入し、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」へ。詳しくは左記で配布する募集チラシ、または男女共同参画支援センター「ほっと越谷」ホームページをご覧ください

☎970-7411(月曜日、祝日休所)

いきいき農園の利用者を募集します



◆対象
市内在住で各農園の自主管理班の班員(10人程度)への氏名・電話番号の提供に承諾できる60歳以上(令和2年(2020年)5月1日現在)の方

◆貸し出し期間
5月1日(金)～7年(2025年)1月31日(金)(土地所有者から返還の申し出がある場合はこの限りではありません)

◆費用
無料

◆申込み
4月15日(水)必着)までに、往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名

(ふりがな)・電話番号・生年月日・希望農園名、返信面に郵便番号・住所・氏名を記入し、福祉推進課へ。希望者多数の場合は抽選。結果は後日通知します

*摩擦熱で色が消えるボールペンは使用しないでください

*1世帯につき1枚(1区画)のみ応募できます。複数の農園を申し込んだ場合は、すべて無効となります

*ほかのいきいき農園(補欠含む)や市民農園をご利用

農園名	所在地	面積(1区画あたり)	募集区画数
大吉	大吉703-1	18㎡	5
神明町	神明町3-464	10㎡	6
川柳町	川柳町1-445-1	20㎡	17
相模町	相模町5-432-1	30㎡	9

*各農園(大吉を除く)に駐車場はありません。徒歩・自転車・バイク等をご利用ください

◆ひなを拾わないで!!

毎年、春から初夏は野鳥の子育ての季節です。身近な場所でも、鳥たちのさえずりが聞かれ、かわいいひなに出会うこともあるかもしれません。野鳥のひなはまだ上手に飛べない状態で巣立つことが多いのですが、そのようなひなでも多くは親鳥が食べ物や運んだり、安全な場所へ導いたりして育てている最中であり、迷子だと思ってしまうことになりません。

自然界では巣立ち後に親鳥と過ごす期間(1週間～1カ月)に「何が食べ物

春から初夏にかけて 野鳥の子育ての季節です



で、何が危険か」などを学習してひとり立ちするので、人に育てられたひなは自然の中で生きていけるとは限りません。巣立つまでひなを見守ってください。

問環境政策課 ☎963-9183、(公財)日本野鳥の会 ☎03-5436-2622

◆繁殖期のカラスにご注意を

繁殖期のカラスはひなを守るために、威嚇・攻撃する場合があります。この時期はカラスの巣には近づかないでください。やむを得ず巣の下を

通る場合は、帽子や傘で防ぐようにしましょう。

【防衛策】

- カラスにえさを与えない
- ごみを出すときは生ごみが見えないように袋の真ん中に入れて出す
- ごみステーションでは袋がはみ出さないようにカラスよけネットをかける
- ペットが食べ残したえさは片づける
- カラスに巣を作らせない
- ・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせんていする
- ・巣の材料となるハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む

問環境政策課 ☎963-9183

